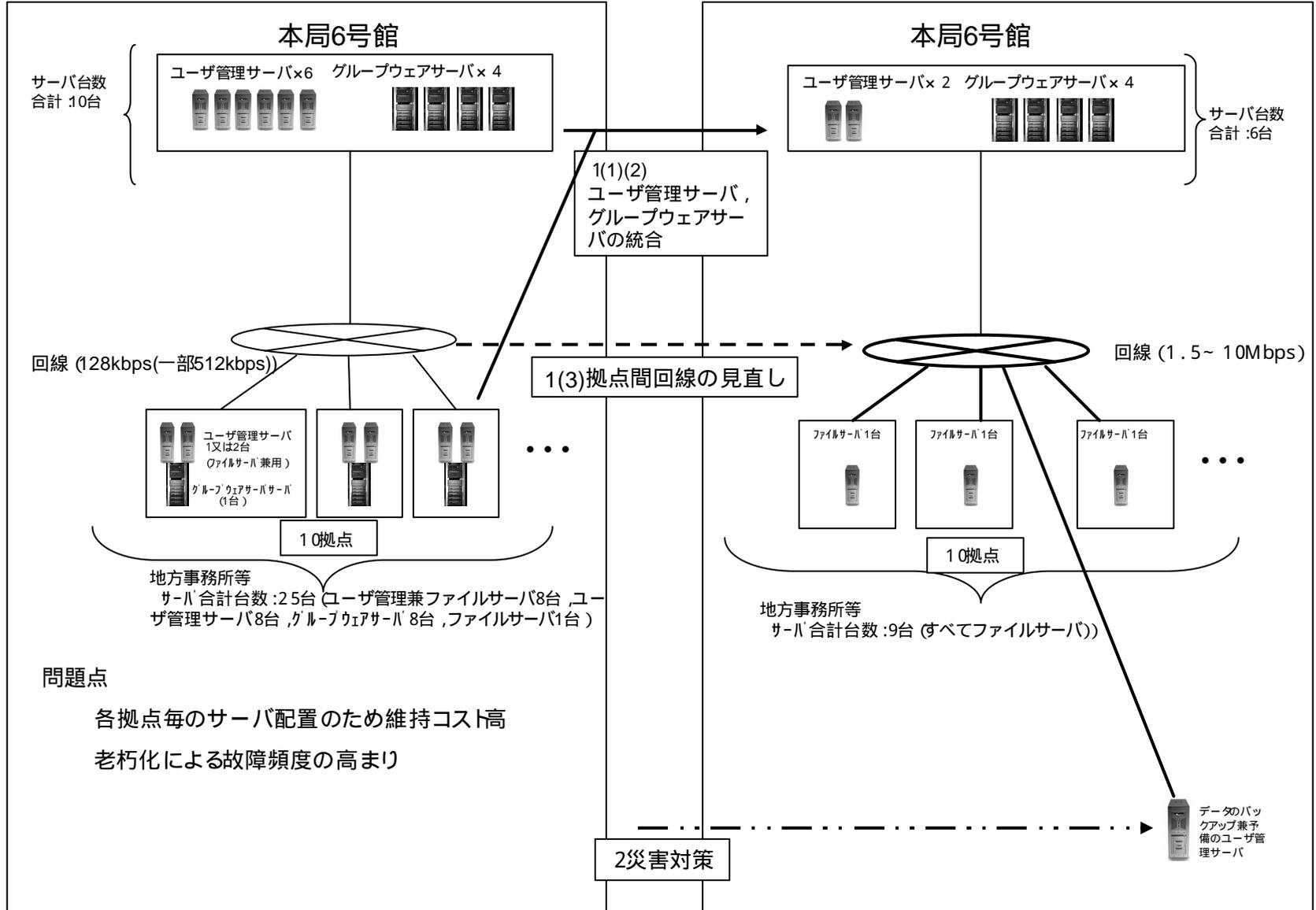


公正取引委員会内ネットワークの最適化計画概要

現行

最適化後



公正取引委員会内ネットワーク（共通システム）最適化計画

2005年（平成17年）8月31日
公正取引委員会行政事務電子化推進委員会決定

第1 業務・システムの概要

公正取引委員会が現在保有するネットワークは、本局中央合同庁舎第6号館（以下「6号館」という。）と8ヶ所の地方事務所等（北海道事務所，東北事務所，中部事務所，近畿中国四国事務所，近畿中国四国事務所中国支所，近畿中国四国事務所四国支所，九州事務所及び沖縄公正取引室），本局中央合同庁舎第2号館（以下「2号館」という。）及び国会控室の計11拠点をIP-VPN網等で結んだネットワークが1つあるだけであり，特定のシステムのための別のネットワークはない。

公正取引委員会内ネットワークでは，インフラ系システム，グループウェアシステム，電子申請・公開システム等の主要なシステムの設備はすべて6号館に設置されている。これらのシステムは構内ネットワーク（以下「LAN」という。）で結ばれ，各地方事務所等とはIP-VPN網等を通じて接続されている。地方事務所等のLANはユーザ管理サーバ，ファイルサーバ，グループウェアサーバ，職員が使用するクライアントPC等からなる簡素な構成になっている。

公正取引委員会内ネットワークは，構築時点は最適なものとして整備が図られたものであるが，その後設備の老朽化，組織の拡大，業務の増大，技術の進歩，より高い信頼性・安全性の確保の必要性といった点を考慮すれば，現時点では最適な設備とはいえない。

公正取引委員会内ネットワーク最適化に当たっては，「電子政府構築計画」（2003年（平成15年）7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。2004年（平成16年）6月14日一部改定）や「共通システムの見直し方針」（2004年（平成16年）3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承）に掲げられた目標・理念の達成を念頭において実施する。

共通システムの見直し方針において，府省内ネットワークの最適化に当たっては以下の3項目を方針とするべきとされている。

LANシステムの統合・集約化・共用化

電子メールシステム，電子掲示板等の統一化，運用管理業務の集中化

霞が関WAN及び総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用

公正取引委員会内ネットワークに関しては，これらの方針のうち と については既に達成されている。また についても，一府省あたり1LANシステム及びネットワーク回線集約の目標は達成されている。従って公正取引委員会内ネットワークの最適化に当たってはサーバ等機器の集約化・共用化を進めることを基本方針とする。

第2 最適化の実施内容及びその効果

公正取引委員会内ネットワークは次に掲げる最適化を実施する。これにより、最適化完了後、年間約4,200万円の経費のうち年間約500万円(試算値)節減、年間延べ約10日(試算値)の業務処理時間の短縮が見込まれる。

1 システムの集約化

ユーザ管理システム及びグループウェアシステムについて、拠点ごとに配置されているサーバを統合するとともに、サーバ統合の前提となる本局と地方事務所等各拠点間を結ぶ回線(以下「拠点間回線」という。)の増速を行う。

(1) ユーザ管理サーバの統合

ア 現状

公正取引委員会のユーザ管理システムでは、本局及び地方事務所等の拠点ごとに複数のサーバを分散配置している(サーバの合計台数は22台)ことから、維持にかかる経費が高くなっている。

また、サーバ本体についても老朽化が進んでおり、故障頻度が高まっているほか、交換用の部品の製造も終了しており、故障時には修理されない可能性がある。

イ 実施内容

上記問題を解決するため、平成18年度第2四半期から第3四半期にかけて各拠点に配置しているユーザ管理サーバを6号館に統合・更改する(地方事務所等にはユーザ管理サーバを設置しない。)

また、現在、各地方事務所等のユーザ管理サーバはファイルサーバも兼ねているところ、ユーザ管理サーバの統合に併せてファイルサーバを統合する場合、拠点間回線を通じてやりとりされるデータ転送量が大きくなることから拠点間回線を大幅に増速する必要があるが、これには相当なコストがかかるため、拠点間回線については、ユーザ管理サーバの機能に対応できるものとして、現在の回線から高速かつ低廉な回線に切り替え(後記「(3) 拠点間回線の見直し」参照。)、ファイルサーバを地方事務所等ごとに計8台設置することとする。

ウ 効果

当該統合によりサーバは12台削減され、これによって年間約130万円の経費節減効果が見込まれる。また、故障対応等にかかる職員の業務処理時間を年間約7日軽減することができる。

サービス品質に保証のある高速な回線を利用した上でファイルサーバを本局に統合するよりも、保証のない高速かつ低廉な回線を利用して各地方事務所等にファイルサーバを設置した方が費用対効果の観点からは優れている。

(2) グループウェアサーバの統合

ア 現状

公正取引委員会のグループウェアシステムでは、ユーザ管理システムと同様各拠点に複数のサーバを分散配置している（サーバの合計台数は12台）ことから、システムの維持にかかる経費が高くなっている。

イ 実施内容

上記問題を解決するため、平成19年度に各拠点に配置しているグループウェアサーバを6号館に統合・更改する。

具体的には、6号館にメールサーバ及び電子掲示板用サーバをそれぞれ2台ずつの計4台設置する。

ウ 効果

サーバを8台削減することにより、年間約330万円の経費節減効果が見込まれる。また、故障対応等にかかる職員の業務処理時間を年間約3日軽減することができる。

(3) 拠点間回線の見直し

ア 現状

現在、公正取引委員会の拠点間回線はIP-VPN網等で構成されており、各地方事務所等からの回線速度は128kbps（一部512kbps）となっている。

イ 実施内容

平成18年度第1四半期に、拠点間回線を高速かつ低廉のものとし、それぞれ1.5～10Mbpsの速度が期待できる回線に切り替える。

ウ 効果

回線の切替えにより通信コストとして、年間約200万円の経費削減効果が見込まれる。

2 災害対策

(1) 現状

現在、公正取引委員会内ネットワーク上の電子データは定期的にバックアップをとっているものの、バックアップデータの保管場所はオリジナルのデータのある場所と近接している（東京都内にCD-RやDATなどのメディアを保管）。このため、首都圏において地震などの大規模災害発生時には電子申請や届け出など各種のデータが消失してしまうリスクがある。

また、最適化によってユーザ管理サーバは6号館に統合されることになるが、首都圏での災害発生等によりこれが停止した場合には本局だけでなく各地方事務所等の職員も公正取引委員会内ネットワークが使用できず、業務に支障を来すこととなる。

(2) 実施内容

平成20年度に、遠隔地に災害対策用のサーバを設置し、電子申請等についてのデータをバックアップとして保管する。また、災害時にユーザ管理サーバとして機能させる。

(3) 効果

経費は年間約160万円増額するが、大規模災害等により公正取引委員会内ネットワークが損害を受けた場合でも、重要なデータが消失するリスクを低下させることができるほか、本局のユーザ管理システムが停止した場合でも地方事務所の職員は公正取引委員会内ネットワークを利用できる。

3 その他

本最適化計画は、それまでの実施状況や市場・状況の変化を踏まえ、必要に応じ見直すものとする。

第3 最適化工程表

別添1「公正取引委員会内ネットワーク最適化工程表」のとおり

第4 現行体系及び将来体系

別添2のとおり

公正取引委員会内ネットワーク最適化工程表

実施項目	平成 17 年度	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度
1 (1) . ユーザ管理サーバの統合		検討	構築	運用
1 (2) . グループウェアサーバの統合			検討	構築
1 (3) . 拠点間回線の見直し	検討	契約	運用	
2 . 災害対策			検討	構築

参考

本文書に記載された本最適化計画が実施された場合の経費の節減効果及び業務処理時間の短縮効果は現行のネットワーク規模を前提とした試算値であり、実際の効果は変動しうる。

業 務 説 明 書

(1) 目的・機能

公正取引委員会が現在保有するネットワークは、電子メールや電子掲示板等のグループウェア機能のほか、業務システムの機能も有し、公正取引委員会の本局、地方事務所等を接続するネットワーク及びそれに付随したネットワーク機器、サーバ機器等から構成されており、公正取引委員会の保有する業務・情報システムの通信基盤として位置付けられる。同ネットワークは、公正取引委員会の職員個人に高度な情報処理環境を提供することにより、行政事務の高度化、効率化を図ることを目的としている。

(2) 管理・運用体制

公正取引委員会内ネットワーク管理・運用体制（別紙 1）

(3) 技術体系

ア 現行体系

ネットワーク構成図（別紙 2）

ソフトウェア構成図（別紙 3）

ハードウェア構成図（別紙 4）

イ 将来体系

ネットワーク構成図（別紙 5）

(4) 公正取引委員会内ネットワークの機能の概要

ア ユーザ管理機能

公正取引委員会内ネットワークの利用者のアクセス権限を制御する。これにより職員以外の者が公正取引委員会内ネットワークにアクセスしたり、職員が職務以外のデータやシステムにアクセスするのを防ぐ。

イ グループウェア機能（電子メール・電子）掲示板

電子メールや電子掲示板により、職員間、あるいは職員と外部の者とのコミュニケーションの円滑化及び情報の共有化を図る。電子メールのデータ

自体はメールサーバで集中管理する形態をとっている。

ウ ファイルサーバ機能

各種ドキュメント・データを電子データの形式で共有のファイルサーバ上で保管することにより、データの検索及び2次利用を容易にすることができる。現在各部局(官房・経済取引局・審査・特別審査部)及び地方拠点(北海道・東北・中部・近畿・中国・四国・九州・沖縄)ごとにファイルサーバが設置されている。

エ セキュリティ関係機能

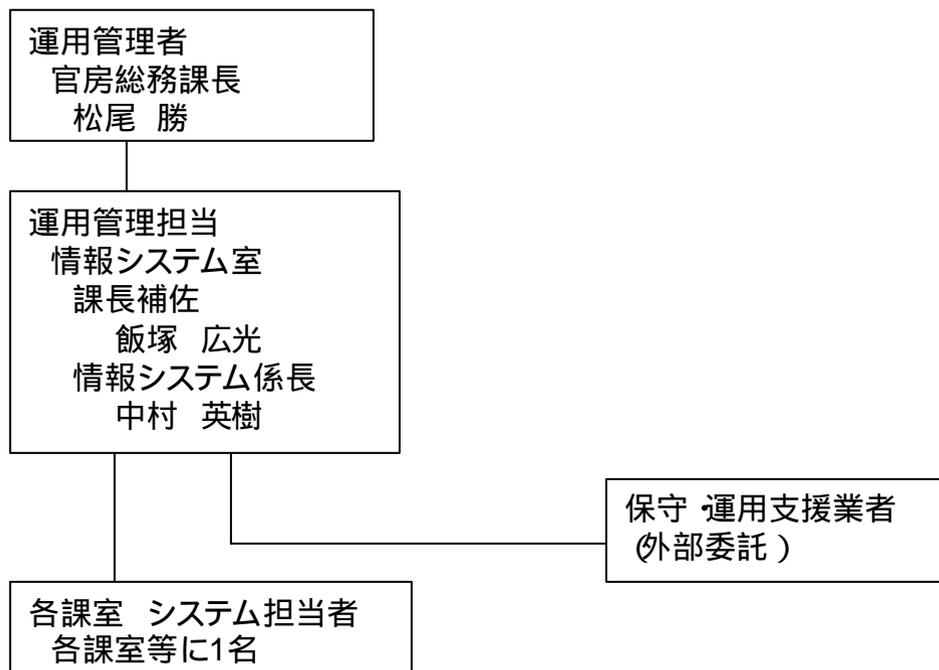
公正取引委員会内ネットワークのセキュリティ対策として、コンピュータウィルス不正侵入に対する各種の措置が採られている。具体的には、以下の措置が採られている。

- ・コンピュータウィルス対策
- ・侵入検知サービス
- ・ファイアウォール
- ・資産管理・修正プログラムの配布

オ 外部ネットワークとの接続

現在、インターネット等の回線は1.5Mbpsの回線で接続されている。また、他の官公庁や地方公共団体のネットワークとは、霞が関WANを通じて10Mbpsで接続されている。外部ネットワークとの接続回線には併せてファイアウォール、ウィルス検知といったセキュリティ上必要な措置が採られている。

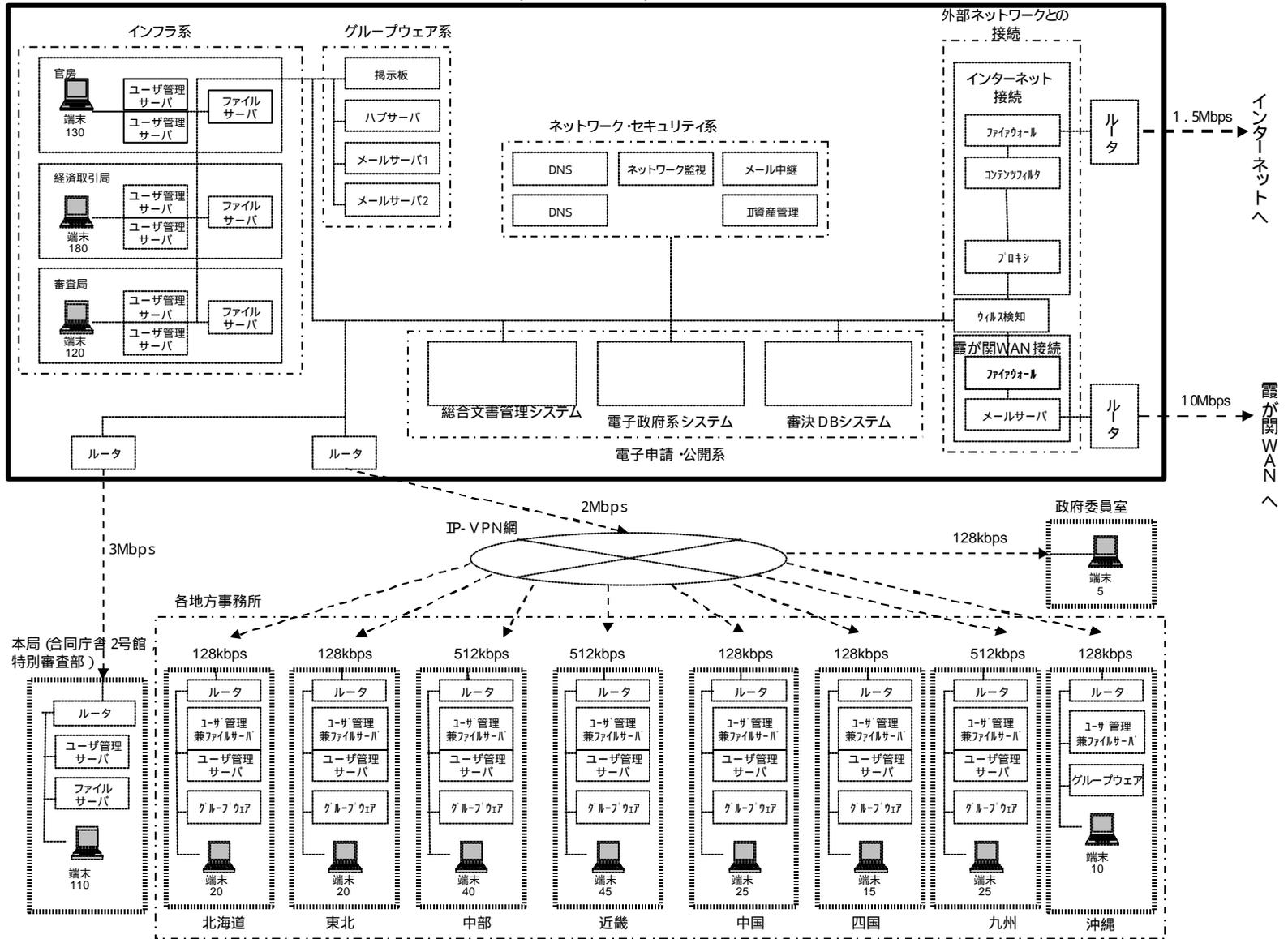
公正取引委員会内ネットワーク 管理・運用体制



公正取引委員会システム現行体系 ネットワーク構成図

本局 (合同庁舎6号館)

別紙 2



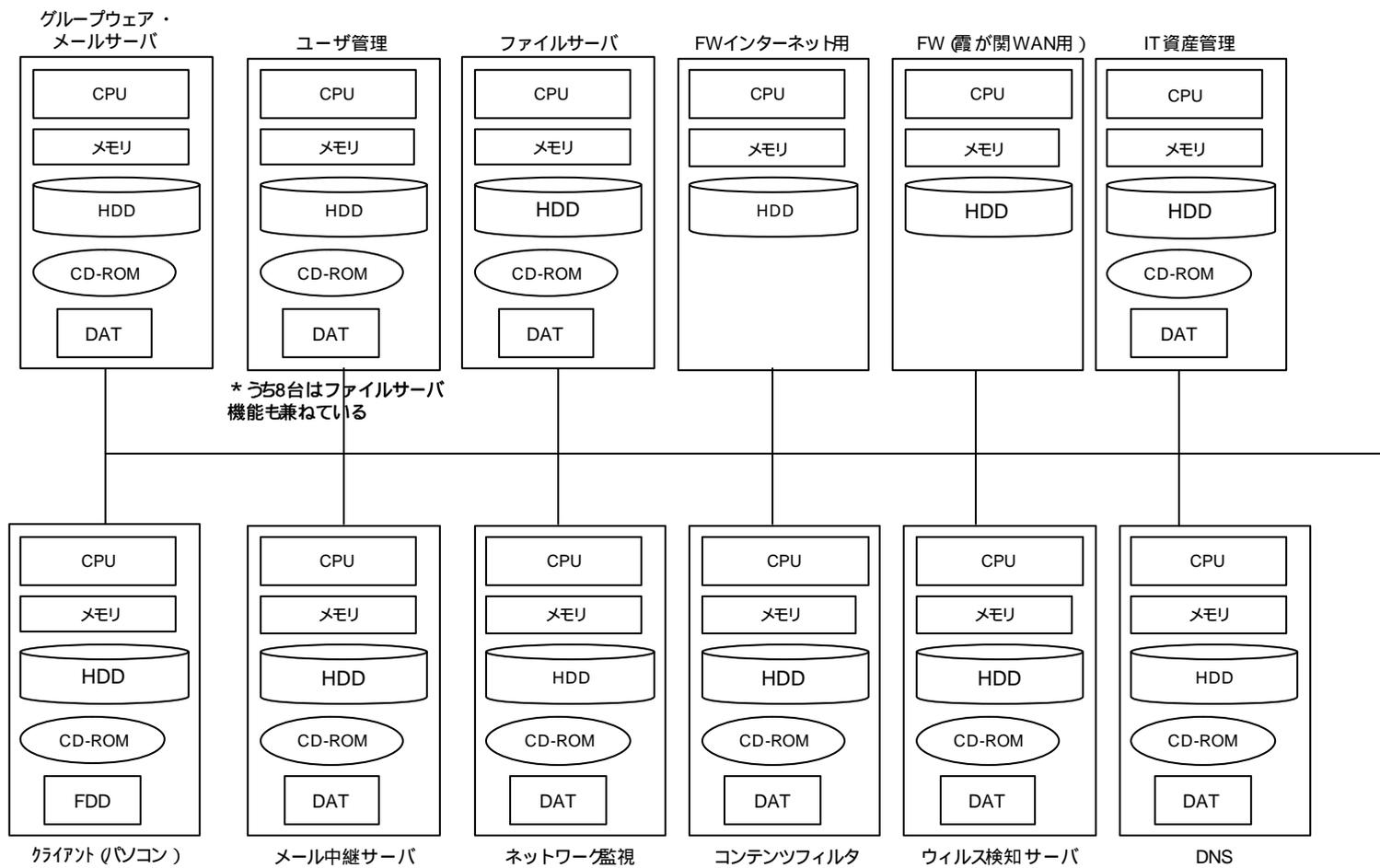
公正取引委員会内ネットワーク 現行体系 ソフトウェア構成図 (代表例)

別紙 3



(注)ソフトウェア名については記載していない

公正取引委員会内 ネットワーク 現行体系 ハードウェア構成図 (代表例)



(注)スペックについては記載していない

公正取引委員会システム将来体系 ネットワーク構成図

本局 (合同庁舎6号館)

